

第3次土地利用基盤整備基本調査実施要領

第1 調査の目的

農業の生産性の向上及び需要の動向に即した農産物の安定的な供給を図るためには、効率的・安定的な経営体による生産性の高い農業が実現し得るよう、その基礎的条件である農業生産基盤の計画的な整備を推進することが肝要である。

このため、農業農村整備の計画的・効率的推進と土地改良長期計画の進捗状況の把握に資するため、最近時点における農地の整備状況等を明らかにするものとする。

第2 調査事項

この調査においては、次の事項を調査する。

(1) 農地面積

メッシュ（昭和48年行政管理庁告示第143号による標準地域メッシュの基準地域メッシュの2分の1地域メッシュをいう。ただし、北海道にあっては、基準地域メッシュとする。以下同じ。）ごとの地目別農地面積を調査する。

(2) 土地利用計画区分

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号。以下「農振法」という。）及び都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく土地利用計画区分をメッシュごとに調査する。

(3) 農地の整備状況

農地の区画形状、農道、用水及び排水の整備状況をメッシュごとに調査する。

(4) 農業基盤整備の実施状況

昭和40年度以降におけるほ場整備等農地の面的整備に係る農業基盤整備の実施状況を調査する。

第3 調査時点及び調査の対象

1 調査時点

平成5年3月31日現在とする。

2 調査の対象

第2の調査事項ごとにそれぞれ次のとおりとする。

(1) 農地面積

市町村の行政区域内にある農地

(2) 土地利用計画区分

市町村の行政区域内全域

(3) 農地の整備状況

市街化区域等（都市計画法第7条第1項の市街化区域と定められた区域及び市街化区域と市街化調整区域の区域区分が定められていない都市計画区域における同法第8条第1項第1号の用途地域として定められた地域をいう。以下同じ。）を除く市町村の行政区域内にある農地

(4) 農業基盤整備の実施状況

市街化区域等を除く市町村の行政区域内にある農地

第4 調査の方法

調査票及び調査地図の作成は別記の「第3次土地利用基盤整備基本調査の記入要領」に基づき行うものとする。

第5 調査の分担

- 1 調査票及び調査地図の作成は、都道府県が市町村の協力を得て行うこととし、都道府県は地方農政局（北海道にあっては北海道開発局、沖縄県にあっては沖縄総合事務局。以下同じ。）と当該調査の実施及び調査結果について密接な連絡調整を図るものとする。
- 2 地方農政局は、都道府県に対し十分な指導を行うとともに、都道府県から提出のあった調査結果を取りまとめ、調査内容を調整の上、構造改善局地域計画課へ提出するものとする。

第6 調査の日程

この調査の日程及び提出期限は次によるものとする。

- (1) 都道府県における調査の実施
平成5年6月中旬～8月下旬
- (2) 地方農政局への調査結果の提出期限
平成5年9月1日
- (3) 調査結果の調整
平成5年9月上旬～11月下旬
- (4) 構造改善局地域計画課への調査結果の提出期限

平成5年12月1日

(5) 調査結果の集計

平成5年12月上旬～平成6年2月下旬

第7 調査結果の報告様式及び提出部数

第6の(2)及び(4)の調査結果の報告様式及び提出部数は、次のとおりとする。

種 類	様 式	部 数
土地利用基盤整備基本調査票表紙	様式1	1部
メッシュ別農地面積調査票	様式2	各1(5種類)
メッシュ別土地利用計画区分調査票	様式3	1
メッシュ別整備状況調査票	様式4	各1(4種類)
農業基盤整備実施状況調査票	様式5	1
メッシュ別地区番号調査票	様式6	1
地目別農地面積地図		1
土地利用計画区分地図		1
整備状況地図		各1(4種類)
農業基盤整備実施状況地図		1

様式1 第3次土地利用基盤整備基本調査票表紙

名称	地方局	都府県・支庁	市町村	村
コード				

1. 調査担当者(調査票記入者)

所属			
氏名	所属課 の電話 ()	市外局番 ()	()

所属は所属部署(室)まで記入して下さい。

2. 農地面積

田	普通畑	牧草地	樹園地	合計
4年8月1日耕地面積				
4年度農用地造成面積				
合計				

注1) 4年8月1日耕地面積は、耕地面積統計調査
(農林水産省統計情報部)の4年8月1日現
在の市町村別耕地面積を記入して下さい。

注2) 4年度農用地造成面積は、4年度の造成実績
を記入して下さい。

3. 調査票枚数

様式1	様式2	様式3	様式4	様式5	様式6	合計

4. 地形図番号及び地形図名

No.	マップコード	地形図名	No.	マップコード	地形図名	No.	マップコード	地形図名
1			10			19		
2			11			20		
3			12			21		
4			13			22		
5			14			23		
6			15			24		
7			16			25		
8			17			26		
9			18			27		

様式2 メッシュ別農地面積調査票

頁

地形図位置

地名	コード	地方局	都府県・支庁	市	町	村	地形図	地目

整理番号

(面積)

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	計
1																					
2																					
3																					
4																					
5																					
6																					
7																					
8-																					
9																					
10																					
11																					
12																					
13																					
14																					
15																					
16																					
17																					
18																					
19																					
20																					
計																					

- 記入上の注意
1. 地形図及び地目を確認のうえ記入して下さい。
 2. メッシュ毎に該当する地目の面積を ha 単位で記入して下さい。
 3. 農地が存在しないメッシュまたは存在しても0.5ha未満であるメッシュには一(マイナス記号)を記入して下さい。

緯度	経度	メッシュコード

様式4 メッシュ別整備状況調査票(用水)

地形図位置

地 方 局	都 府 県 ・ 支 庁	市 町 村	地 形 図	調 査 項 目
名 称				
コ ー ド				

整 理 番 号

(区分番号)

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
1																					
2																					
3																					
4																					
5																					
6																					
7																					
8																					
9																					
10																					
11																					
12																					
13																					
14																					
15																					
16																					
17																					
18																					
19																					
20																					

整備状況の区分

用水

(田)

末端用水施設	区分番号
管水路	1
閉水路	2
不備	3

(畑)

畑地かんがいの有無	区分番号
事業により整備	4
事業によらないもの	5
無し	6

記入上の注意

1. 地形図及び調査項目を確認のうえ記入して下さい。
2. メッシュ毎に該当する区分番号を記入して下さい。
3. 同一メッシュに複数の区分が存在する場合は、最も面積が大きい区分の区分番号を記入して下さい。なお、同一メッシュに田と畑が存在する場合は、それぞれ該当する区分番号を組合せた2桁の番号を記入して下さい。この場合、田の区分番号に続けて畑の区分番号を記入して下さい。

(例)

田の区分番号が「1」で、畑の区分番号が「4」の場合、「14」と記入する。

メッシュコード

経度

緯度

様式6 メッシュ別地区番号調査票

地形図位置

名称	コード	地方局	都府県・支庁	市	町	村	地形図	調査項目

整理番号	
------	--

頁

(地区番号)

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
1																				
2																				
3																				
4																				
5																				
6																				
7																				
8																				
9																				
10																				
11																				
12																				
13																				
14																				
15																				
16																				
17																				
18																				
19																				
20																				

- 記入上の注意
1. 地形図及び調査項目を確認のうえ記入して下さい。
 2. メッシュ毎に該当する地区番号を記入して下さい。
 3. 同一メッシュに複数の地区が存在する場合は、最も面積が大きい地区の地区番号を記入して下さい。

緯度

経度

メッシュコード

別 記

第 3 次土地利用基盤整備基本調査の記入要領

第1 第3次土地利用基盤整備基本調査票表紙

1 調査担当者

調査票を記入した人の所属機関名、課名、電話番号を記入する。なお、内線があれば内線番号も記入する。

2 農地面積

(1) 「4年8月1日耕地面積」欄には、耕地面積調査（農林水産省統計情報部）の平成4年8月1日現在の市町村別耕地面積を記入する。

(2) 「4年度農用地造成面積」欄には、4年度中に造成された面積を記入する。

3 調査票の枚数

様式ごとの調査票の枚数を該当欄に記入する。

第2 基図の作成

- 1 各調査項目の調査地図に共通する農地界（河川、山地、集落等によって分断されない地続きの農地の外周。以下同じ。）及びメッシュ線等を記入した基図を作成する。
- 2 基図は、原則として第2次土地利用基盤整備基本調査（昭和58年度構造改善局地域計画課。以下「第2次基本調査」という。）の農地図（注）に次の事項を記入することにより作成する。

（注）第2次基本調査の農地図……構造改善局が第2次基本調査の地目別農地面積地図を基に25,000分の1（北海道にあっては50,000分の1）の地形図に同調査時点の農地界及びメッシュ線等を記入し作成したもの。

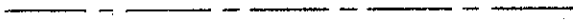
（1）市町村界

市町村界を黒の2点鎖線（1mm）で記入する。



（2）市街化区域等の界

市街化区域等の界を黒の1点鎖線（0.5mm）で記入する。



また市街化区域等の区域内に、市街化区域等の略称を次により記入する。記入箇所は、必ず宅地等の農地以外の箇所とする。

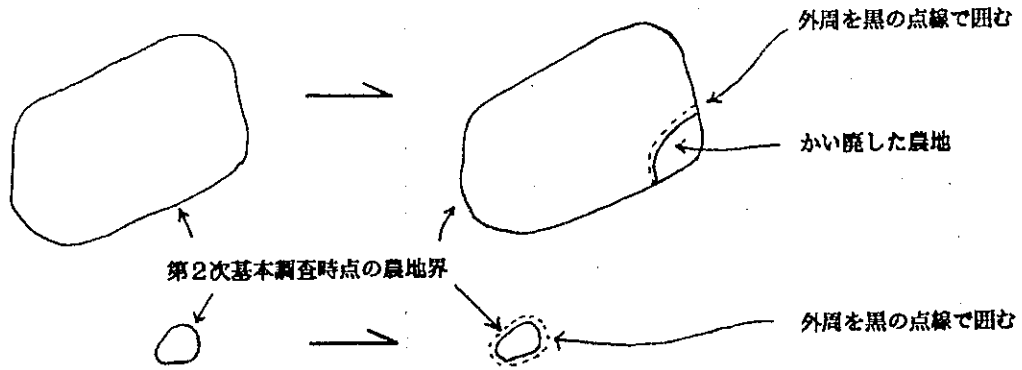
市街化区域等の略称……

市

 } 1cm角

し、かい廃した農地の外周を黒の点線（0.3mm）で囲む。

(例)

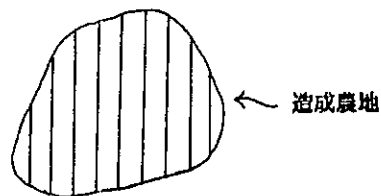


イ 造成

(ア) 造成農地の規模が大きい場合

造成農地が地形図上1cm角程度以上（都府県にあっては約6ha、北海道にあっては約25ha）の場合は、造成農地の界線を黒の細線（0.3mm）で記入し、造成部分を黒の縦実線（0.3mm）でハッチングする。

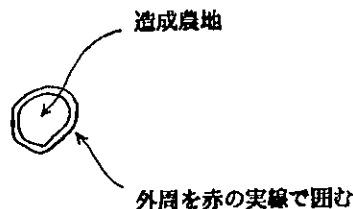
(例)



(イ) 造成農地の規模が小さい場合

造成農地が地形図上3mm角程度以上1cm角程度未満（都府県0.6～6ha、北海道3～25ha）の場合は、造成農地の界線を黒の細線（0.3mm）で記入し、造成された農地の外周を赤の実線（0.3mm）で囲む。

(例)



(4) 図葉ラベルの記入

ア 縣市町村コード……「県」及び「市町村」の欄には様式1「第3次土地利用基

盤整備基本調査票表紙」に表示している「都府県・支庁」のコード及び「市町村」のコードをそれぞれ記入する。

イ 市町村名……………当該市町村の名称を記入する。

ウ 地形図番号……………様式1に表示している「地形図番号及び地形図名」により該当する地形図番号を記入する。

3 2の方法により基図を作成した場合、農地のかい廃が多い等により、煩雑な図面となる場合にあっては、国土地理院発行の25,000分の1(北海道にあっては、50,000分の1)地形図に次の事項を記入することにより基図を作成する。

(1) メッシュ線及びメッシュ番号

第2次基本調査の農地図をもとにメッシュ線及びメッシュ番号を記入する。メッシュ線は、黒の細線(0.3mm)で記入する。

(2) 市町村界

2の(1)により市町村界を記入する。

(3) 市街化区域等界

2の(2)により市街化区域等界を記入する。

(4) 農地界

平成5年3月31日時点の農地の農地界(河川、山地、集落等によって分断されない地続きの農地の外周)を黒の細線(0.3mm)で記入する。なお、地形図上3mm角以下の大きさの農地は記入しない。

(5) 図葉ラベル

第2次基本調査の農地図の図葉ラベルと同じ図葉ラベルを作成し、2の(4)により必要事項を記入する。

4 上記2又は3により作成した基図を原図として1地形図につき各6葉複製し(したがって、原図と合わせて1地形図につき7葉の基図を作成)、各調査項目の調査地図の基図として使用する。なお、7葉の用途は次のとおりである。

- | | | |
|------------------|----|----------------|
| (1) 地目別農地面積地図 | 1葉 | } 複製した基図を使用する。 |
| (2) 土地利用計画区分地図 | 1 | |
| (3) 整備状況地図 | 4 | |
| (4) 農業基盤整備実施状況地図 | 1 | |

第3 農地面積

1 地目別農地面積地図の作成

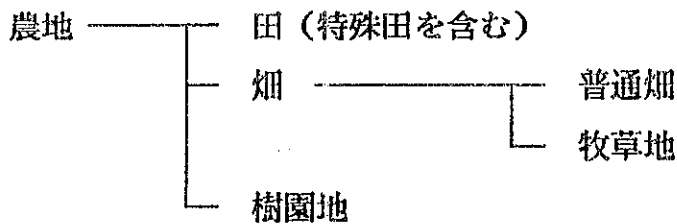
(1) 地目界の記入

基図に記入された農地の団地において複数の地目（田、普通畑、牧草地、樹園地）が含まれる場合にあっては、その区分界を細線（0.3mm）で記入する。なお、地形図上3mm角以下の大きさの地目については、その区分界は記入しない。

(2) 地目区分ごとに下表のとおり彩色する。

地目区分	彩色
田	桃色
普通畑	黄色
牧草地	緑色
樹園地	橙色

注1) 地目区分は、農林水産省統計情報部の「耕地面積調査」における定義によるものとし、その区分は次のとおりとする。



注2) ① 陸田及び田畑輪換耕地は田に含める。

② 果樹園、桑園、茶園、その他の樹園地を樹園地とする。

③ 牧草地とは、牧草の栽培を専用とする土地であって経過年数(おおむね7年未満)と牧草の生産力から判断して農地とみなしうる程度のものとする。

④ 牧草の立毛がある畑であっても、作付けの都合により1~2ヵ年栽培するに過ぎないものは、牧草地とはしないで普通畑(牧草作付畑)とする。

⑤ 過去においては牧草地であっても、牧草播種後7年以上経過し、現在施肥、除草など管理を実施せず、生産量も著しく劣弱となった状態で、近く耕起して作物を栽培する可能性がないものは、永年草地とし、農地に含めない。

⑥ 採草地及び採草放牧地は農地に含めない。

2 メッシュ別農地面積調査票の記入

メッシュごとの地目別面積を地目別に様式2メッシュ別農地面積調査票の該当メッシュ欄に当該面積を1ha単位で記入する（1ha未満は四捨五入とする。）。農地がないメッシュ又はあっても0.5ha未満であるメッシュについては、－（マイナス記号）を記入する。

なお、メッシュごとの地目別農地面積の把握は、地目別農地面積地図及び第2次基本調査のメッシュ別農地面積調査結果票（以下「第2次基本調査面積結果票」という。）をもとに、原則として次の手順により行うものとする。

(1) メッシュごとの農地面積（農地計）

第2次基本調査の調査時点以降（昭和58年4月から平成5年3月）において農地の拡張・かい廃により農地面積が増加又は減少しているメッシュについて、第2次基本調査面積結果票（農地計）の該当するメッシュ欄の農地面積を修正し、その面積を様式2メッシュ別農地面積調査票（農地計）の該当するメッシュ欄に記入する。

なお、第2次基本調査以降、農地面積の増減がないメッシュについては第2次基本調査面積結果票（農地計）の該当するメッシュの農地面積を様式2メッシュ別農地面積調査票（農地計）の該当するメッシュ欄に記入する。

(2) メッシュごとの農地面積（地目別）

第2次基本調査以降、農地面積が増加又は減少しているメッシュについて、増減面積を地目別にもとめ、第2次基本調査農地面積結果票（各地目）の該当するメッシュ欄の面積を修正し、その面積を様式2メッシュ別農地面積調査票（各地目）の該当するメッシュ欄に記入する。

第4 土地利用計画区分

1 土地利用計画区分地図の作成

基図の1枚を使って市町村の行政区域内全域を対象に下表に示す各区域（又は地域）を表示した土地利用計画区分地図を作成する。この場合、各区域の区分界は実線（0.5mm）で記入し、各区域を下表のように彩色する。

区 分	内 容	区分番号	彩 色
農 業 振 興 地 域	農用地区域	農振法第8条第2項第1号に規定する農用地区域として定められている区域	1 桃 色
	その他区域	農振法第6条第1項に基づき指定された農業振興地域のうち農用地区域を除く区域	2 橙 色
市街化区域等	都市計画法第7条第1項の市街化区域と定められた区域及び市街化区域と市街化調整区域の区域区分が定められていない都市計画区域において同法第8条第1項第1号の用途地域として定められた地域	3	黄 緑
その他の地域	市町村の行政区域のうち上記農業振興地域及び市街化区域を除いた地域	4	彩色しな い

2 メッシュ別土地利用計画区分調査票の記入

- (1) メッシュごとに1の表中に示す各区域（又は地域）を判読し、様式3の該当するメッシュ欄に区分番号を記入する。
- (2) 同一メッシュ内に複数の区域（又は地域）が存在する場合は、最も面積が大きい区域（又は地域）の区分番号を記入する。

第5 農地の整備状況

1 調査項目及び整備状況の区分

調査項目は、区画形状、農道、用水及び排水の4項目とし、調査項目ごとの整備状況の区分は次のとおりとする。

(1) 区画形状

田にあっては区画の形状、1区画の大きさ及びほ場の均平度により、畑にあっては区画の形状によりそれぞれ次のように区分する。

地目	区画形状		区分番号	彩色	
田	整形	1.0ha以上	1	紫色	
		0.5ha以上1.0ha未満	2	橙色	
		0.3~0.5	ほ区均平	3	赤色
			耕区均平	4	桃色
		0.2~0.3	ほ区均平	5	茶色
			耕区均平	6	青色
		0.2ha未満	7	緑色	
畑	整形	8	黄緑		
田畑共通	不整形	9	黄色		

注1)整形……原則として方形に整形されているものとするが、整備後の端田等は整形に含める。

不整形……等高線区画など上記整形に該当しないもの。

注2)ほ区均平……ほ区(小排水路と道路等の永久施設に囲まれた区画)内の田面差がないもの(ほ区内の田面差プラスマイナス75cm未満)。

耕区均平……耕区(けい畔によって区分される区画)単位で田面差があるもの(ほ区内の田面差プラスマイナス75cm以上)。

(2) 農道

末端の農道整備状況により次のように区分する。

農道の整備状況		区分番号	彩 色
完 備	幅員4m以上	1	桃 色
	幅員3m以上4m未満	2	橙 色
不 備		3	黄 緑

注)完備・・・①完備のうち「幅員4m以上」とは、各耕区が車道幅員4m以上の道路に接しているもの。

②完備のうち「幅員3m以上4m未満」とは、各耕区が車道幅員3m以上4m未満の道路に接しているもの。

なお、末端の農道整備が実施されている地区であって地形上の制約から道路の幅員が3m未満である場合、及び急傾斜地帯の樹園地において索道、軌道等の農道の代替施設が完備している場合はこの区分に含める。

(3) 用水

田にあっては末端用水施設の整備状況により、畑にあっては畑地かんがい施設の整備状況によりそれぞれ次のように区分する。

(田)

末端用水施設		区分番号	彩 色
完 備	管水路	1	赤 色
	開水路	2	桃 色
不 備		3	橙 色

注1)完備・・・①「管水路」とは、耕区ごとのかんがい・排水の水管理が可能であって、末端用水路が管水路のもの。

②「開水路」とは、耕区ごとのかんがい・排水の水管理が可能であり、末端用水路が開水路のもの。

注2)不備・・・田越しかんがい等耕区ごとの水管理が行えないもの。

(畑)

畑地かんがいの有無		区分番号	彩 色
有 り	事業により整備	4	緑 色
	事業によらないもの	5	黄 緑
無 し		6	黄 色

注)有り…①「事業により整備」とは、国の直轄・補助事業及び地方
単独事業により末端畑地かんがい施設が整備されて
いるもの。

②「事業によらないもの」とは、農家の対応(地下水利用
等)により畑地のかんがい用水が確保されているもの。

(4) 排水

出水時の湛水状況及び地下水の状況により次のように区分する。

湛水状況	地下水の状況	区分番号	彩 色
4時間排除	地下水位 70cm以深	1	桃 色
	〃 以浅	2	橙 色
日排除程度	地下水位 70cm以深	3	黄 緑
	〃 以浅	4	黄 色
排水不良	地下水位 70cm以深	5	青 色
	〃 以浅	6	赤 色

注1) 4時間排除…出水時にあって、湛水が4時間以上続く面積が10%未満のもの
(湛水が畝高程度にとどまり、畑作物が冠水しない面積が90%
以上のもの)

日 排 除…出水時にあって、湛水が1日以上続く面積が10%未満のもの。

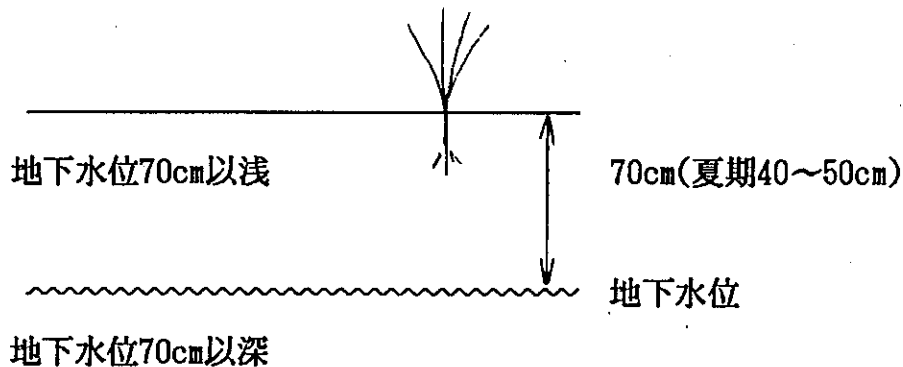
不 良…出水時にあって、湛水が1日以上続く面積が10%以上のもの。

注2) 地下水位70cm以深…通常の水管理において、冬期田面から地下水位が約
70cm以深(夏期では、おおむね40~50cm以深に相当する。)に
保たれることによって、畑作物の栽培が通常の肥培管理で可
能となりうるもの、また暗渠排水等により地下水位が必ずし
も70cm以深でなくても、畑作物の栽培が十分可能なものも含
まれる。

また、暗渠等が既に施行されているが、その効果の発現には、しばらく日時を要するものを含む。

地下水位70cm以浅・・・高畝栽培等の特別な水管理を行わなければ普通畑作物の栽培に困難が伴うもの。

なお、暗渠等が既に施行され、やがて地下水位の改善が見込めるものは除く。



2 整備状況地図の作成

基図に記入された農地のうち市街化区域等の区域内の農地を除く農地について、1の調査項目ごとに農地の整備状況を調査し、次により整備状況地図を作成する。

- (1) 基図に記入された農地の団地において、複数の整備状況の区分が存在している場合は、これを区分する区分界を細線(0.3mm)で記入する。ただし、区分される部分が地形図上で3mm角以下である場合は記入しない。
- (2) 調査項目ごとの整備状況の区分について、1の整備状況の区分表に示す色により農地(市街化区域等の区域内の農地を除く。)を彩色する。

3 メッシュ別整備状況調査票の記入

- (1) 様式4メッシュ別整備状況調査票は、整備状況地図と対応させて、調査項目ごとに、別票に記入する。
- (2) メッシュごとに整備状況区分を判読し、様式4メッシュ別整備状況調査票の該当するメッシュ欄に1の整備状況の区分表に示す区分記号を記入する。
- (3) 同一メッシュ内に複数の区分が存在する場合は、最も面積が大きい区分の区分番号を記入する。

なお、区画形状及び用水については、同一メッシュに田と畑が存在する場合は

それぞれ該当する区分番号を組み合わせた2桁の番号を記入することとし、田の区分番号に続けて畑の区分番号を記入する。

第6 農業基盤整備の実施状況

1 農業基盤整備実施状況地図の作成

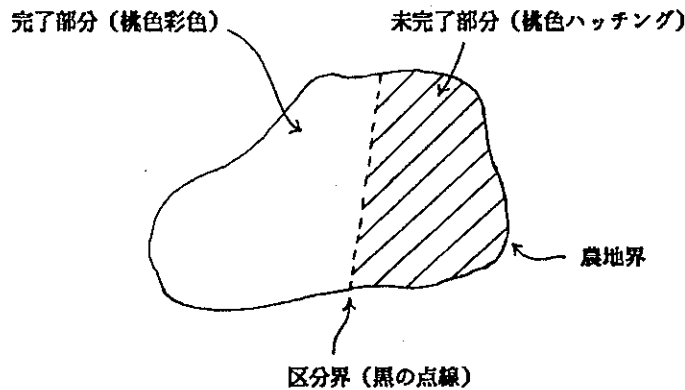
基図に記入された農地のうち市街化区域等の区域内の農地を除く農地について、下表に示す農業基盤整備の昭和40年度以降における実施状況を調査し、次により農業基盤整備実施状況地図を作成する。

事業区分	内 容	彩 色
ほ場整備	区画整理（区画形質の変更及びこれと一体的に水路・道路等の新設・変更を行う整備）を実施又は実施中の地区。	桃 色
畑地総合整備	末端の農道整備、畑地かんがい施設の整備、区画整理等の畑地整備を総合的に実施又は実施中の地区。なお、畑地かんがい施設の整備のみを実施している地区はこの区分に含める。	黄 色
末端農道整備	末端の農道整備のみ実施又は実施中の地区。	黄 緑
農用地造成	農地造成、草地造成、干拓を実施又は実施中の地区。	緑 色

- (1) 基図に記入された農地の団地において、上記表に示す整備を実施又は実施中の地区（以下「農業基盤整備実施地区」という。）と未実施地区が存在する場合は、これを区分する区分界を細線（0.3mm）で記入する。ただし、区分される部分が地形図上で3mm角以下である場合は記入しない。
- (2) また同一の実施中の地区において整備が完了している部分と未完了の部分に分かれる場合は、これを区分する区分界を点線（0.3mm）で記入する。ただし、区分される部分が地形図上で3mm角以下である場合は記入しない。
- (3) 農業基盤整備実施地区を上記表に示す色により彩色する。ただし、実施中地区における整備が未完了の部分については、上記の表に示す色によりハッチングす

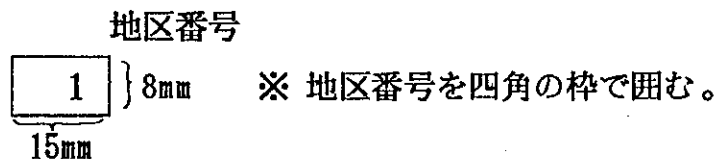
る（下記の記入例参照）。

（例）ほ場整備の実施中地区



- (4) 農業基盤整備実施地区には市町村ごとに1から順に地区番号を付け、次の記入例のとおり基図に記入する。なお、地区番号は原則として水系単位に下流から上流へ順次付すものとする。また、同一の実施中地区において、整備が完了している部分と未完了の部分に分かれる場合は、完了地区と未完了地区に区分し、それぞれ1地区として扱うこととし、それぞれに地区番号を付す。

（例）地区番号の記入例



2 農業基盤整備実施状況調査票の記入

- (1) 一般的事項……………「地方局」、「都府県・支庁」、「市町村」の名称及びコードの欄は、様式1「第3次土地利用基盤整備基本調査表紙」により記入する。「市町村内シート番号」の欄は、総枚数を分母とし、当調査票の一連番号を分子として記入する。「整理番号」の欄は、当調査票の都府県・支庁ごとの一連番号を記入する。
- (2) 地区番号……………農業基盤整備実施地区の地区番号を1から順に記入する。
- (3) 地区名……………調査担当者が農業基盤整備実施地区の位置関係を明確に理解できるような任意の名称を記入する。

- (4) 事業区分……………当該農業基盤整備実施地区の事業区分を下表により区分番号で記入する。

事業区分

区 分		区分番号
ほ場整備		1
畑地総合整備	畑地かんがい有り	2
	畑地かんがい無し	3
末端農道整備		4
農用地造成	畑地かんがい有り	5
	畑地かんがい無し	6

- (5) 事業実施年度区分…当該農業基盤整備実施地区の事業完了年度を下表により区分番号で記入する。

事業実施年度区分

事業完了年度	区分番号
昭和40～45年度	1
昭和46～50年度	2
昭和51～57年度	3
昭和58～平成4年度	4
平成5年度以降(実施中)	5

- (6) 受益面積……………当該農業基盤整備実施地区の受益面積を田、畑（普通畑、牧草地のほか樹園地を含む。）別に1ha単位で記入する。また、牧草地の受益面積を畑の受益面積の内数として記入する。

3 メッシュ別地区番号調査票

- (1) 農業基盤整備実施状況調査地図を用いてメッシュごとの地区番号を読みとり、様式6のメッシュ別地区番号調査票に記入する。
- (2) 同一メッシュ内に複数の地区が存在する場合は、当該メッシュにおいて最も面積が大きい地区の地区番号を記入する。なお、この規定により、いずれのメッシ

メッシュにも地区番号が記入されない地区が生じる場合は、当該地区からみて、最も大きい面積を占めるメッシュに当該地区の地区番号を記入する。